

教育資金提供のための暫定税。 地方自治体の公共安全のための資金保証。 州民発案による憲法改正。

公式投票名称と要約

司法長官作成

教育資金提供のための暫定税。地方自治体の公共安全のための資金保証。州民発案による憲法改正。

- ・ 七年間にわたり250,000ドルを超える年収の個人所得税を増税する。
- ・ 四年間にわたり売上・使用税を¼セント増税する。
- ・ 暫定税からの歳入の89%をK-12学校に、11%を地域短期大学に割り当てる。
- ・ 資金を管理費に使用することを禁止するが、公開会議において、資金用途を決定する自由裁量を地域の学校理事会に委ね、この資金用途は毎年監査の対象となる。
- ・ 州政府から地方自治体に再編された公共安全サービスのための資金を保証する。

州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要：

- ・ 2012～13年度から2016～17年度まで毎年約60億ドルの州税収を追加。追加税収の少額の方は2011～12年度、2017～18年度、および2018～19年度に利用可能となる。
- ・ これらの追加税収は州予算内の諸プログラムへの資金提供に利用可能となるであろう。主に教育プログラムに対する2012～13年度内の約60億ドルの歳出削減は実施されないであろう。

立法分析者による分析

概要

本法案は、全納税者の州消費税率および高所得納税者の個人所得税(PIT)率を暫定的に引き上げるものである。この暫定増税による追加歳入は、州予算内の諸プログラム費用支払いに充当できる。州議会および州知事により2012年6月に承認された2012-13年度州予算案は、本法案の承認を前提とするものである。ただし

同予算案には、本法案が投票で拒否された場合に備え、歳出削減(いわゆる「自動削減」)を規定する代替案も用意されている。また本法案は、州憲法に、先頃の州から地方政府への一部プログラム責任委譲に関連する要件を追加する。図1は本提案の主要条項をまとめたものであり、その詳細については以下で順次説明する。

図1

提案第30号の概要

収税および歳入

- ・ 4年間にわたる消費税率の引き上げ(1ドルにつき4分の1セント)。
- ・ 7年間にわたる個人所得税率の引き上げ(高所得納税者対象)。
- ・ 2012-13年度から2016-17年度まで年間約60億ドルの州歳入を追加創出(2011-12年度および2017-18、2018-19年度においてはこれよりも小規模)。

州歳出

- ・ 投票で承認された場合、2018-19年度にかけて追加歳入を州予算の均衡化に活用可能。
- ・ 投票で拒否された場合、2012-13年度予算は60億ドル削減。2018-19年度までの州歳入は承認された場合よりも少額。

地方政府プログラム

- ・ 2011年の州プログラム責任委譲に伴う費用をまかなうための資金を地方政府が州税収から受領し続けることを保証。

立法分析者による分析

続き

収税および歳入

背景

一般財源は州の事業管理を行う主要口座に当たり、2010-11会計年度(2010年7月1日から2011年6月30日まで)における一般財源総歳入は930億ドル。一般財源の三大歳入源となるのが、PIT、消費税、そして法人税である。

消費税。California州の消費税率は地方によって異なり、平均消費税率は現在8%強程度。消費税収の一部は州政府に、残りは地方政府に配分される。2010-11会計年度は、消費税収のうち270億ドルが州一般財源に回された。

個人所得税(PIT)。PITは、賃金や事業、投資、その他の個人および世帯の所得に課される税である。州のPIT税率は、各所得区分に応じ納税者所得の1から9.3%(これらを限界税率と称する)で、高所得者ほど高い限界税率を課される。この税からの税収(2010-11会計年度は計494億ドル)は一般財源に入金される。年収が100万ドルを超える場合はさらに1%が追加で課税される(これによる歳入は精神衛生サービス専用資金となる)。

提案

2013年から2016年にかけて消費税率を引き上げる。本法案は、州全体における消費税率を物品購入額1ドルにつき4分の1セント、暫定的に引き上げるものである。この増税は、2013年1月1日から2016年末までの4年間適用される。

2012年から2018年にかけて個人所得税率を引き上げる。図2に示すように、本法案では高所得者に対するPIT税率を現行の9.3%から引き上げる。課税所得が多いほど、限界税率の引き上げ幅も大きくなる。たとえば合算申告者については、年間所得50万ドルから60万ドルの場合限界税率が1%引き上げられ、合計税率10.3%が適用される。同様に、所得60万ドルから100万ドルの場合は2%、100万ドル超の場合は3%の限界税率が追加で課され、各所得区分における合計税率はそれぞれ11.3%、12.3%となる。この新税率の影響を受けるのは、California州のPIT申告者の1%程度である(これに該当する納税者が現在、州個人所得税の約40%を支払っている)。同税率は、2012課税年度に始ま

図2

現行および提案第30号が提案する個人所得税率

独身申告者の課税所得 ^a	合算申告者の課税所得 ^a	世帯主の課税所得 ^a	現行の限界税率 ^b	提案された追加限界税率 ^b
\$0-\$7,316	\$0-\$14,632	\$0-\$14,642	1.0%	—
7,316-17,346	14,632-34,692	14,642-34,692	2.0	—
17,346-27,377	34,692-54,754	34,692-44,721	4.0	—
27,377-38,004	54,754-76,008	44,721-55,348	6.0	—
38,004-48,029	76,008-96,058	55,348-65,376	8.0	—
48,029-250,000	96,058-500,000	65,376-340,000	9.3	—
250,000-300,000	500,000-600,000	340,000-408,000	9.3	1.0%
300,000-500,000	600,000-1,000,000	408,000-680,000	9.3	2.0
500,000 超	1,000,000 超	680,000 超	9.3	3.0

^a 図中の所得区分は2011年度に適用されたものであり、今後インフレ率の変動に基づき調整される。独身申告者には、個別申告を行う夫婦および事実婚同棲パートナー(RDP)も含まれる。合算申告者には、合算申告を行う夫婦およびRDPカップルのほか、児童を扶養する寡婦または寡夫として認定を受けた者が含まれる。

^b 限界税率は各所得区分の課税所得に対して適用される。提案された追加税率は2012年度に始まり2018年度まで有効となる。図中の現行税率には、100万ドル超の課税所得に課される精神衛生税率1%は含まれない。

立法分析者による分析

り2018課税年度末までの7年間適用される(税率の引き上げは2012年1月1日から適用されるため、増税対象となる納税者は、通年の増税分を消化するため今後数か月間特に高額な税金を支払う必要がある)。精神衛生サービス用の追加課税1%は、100万ドル超の所得者に引き続き適用される。つまりこれに該当する納税者のPIT限界税率は、提案第30号による税率変更によって10.3%から13.3%に引き上げられる。また、今回の投票に含まれる提案第38号もPIT税率を引き上げるものである。これらの法案が両方とも承認された場合どうなるかについては、以下のボックスを参照のこと。

投票により提案第30号および第38号の両方が承認された場合

州憲法では、2つの法案間に矛盾がある場合の措置について明確に規定。州憲法の規定によると、同じ州全域投票で承認された2つの法案の条項が矛盾する場合、より多数の賛成票を得た法案の条項が優先される。本州全域投票における提案第30号および第38号はいずれも個人所得税(PIT)率を引き上げるものであるため、両提案間には矛盾が生じると見なされる。

両法案では、いずれか一方の増税のみが適用される旨を明確に規定。提案第30号および第38号はいずれも、これらの法案両方が承認された場合どちらの条項が発効するかを明記する項を含む。

- **提案第30号がより多数の賛成票を得た場合。**提案第30号に含まれる項には、同提案の条項が全面的に優先され、他の法案(この場合提案第38号)のPIT税率引き上げに関する条項はすべて無効となる旨が記載されている。
- **提案第38号がより多数の賛成票を得た場合。**提案第38号に含まれる項には、同提案の条項が優先され、他の法案(この場合提案第30号)の消費税率またはPIT税率に関する条項はすべて無効となる旨が記載されている。また、この場合、提案第30号の増税が適用されないことにより、「自動削減」と称される歳出削減が発効する。

財政的影響

2018-19年度までの州歳入の増加。消費税およびPITの増税がともに適用される5会計年度(2012-13から2016-17)において、本法案の増税による州歳入の年間平均増加額は60億ドルと見込まれる。2011-12年度および2017-18、2018-19年度における歳入増加は、増税の段階的導入および段階的撤廃により比較的小規模になることが予想される。

続き

歳入額は年度ごとに大幅に異なる可能性。本法案により増加する歳入額は、上記の歳入推定額に対し上下数十億ドル単位の誤差を伴う可能性がある。これは、本法案による追加歳入の大半が高所得納税者のPIT税率引き上げから創出されるためである。高所得納税者が申告する所得の多くは賃金や給与でなく投資や事業に関連するものであるが、高所得納税者の賃金や給与の若干の変動と比較して、投資所得には株式市場の動向や住宅価格、経済状況により年度ごとに大幅な変動が考えられる。たとえば、100万ドル超の所得者に課される現行の精神衛生税は2009-10年度に7億3000万ドルを創出したが、前年度以前にはこの2倍以上の税収が記録されている。これらの納税者所得の変動、ならびに税率引き上げに対する反応の不確実性のため、本法案による歳入増加額を予想するのは困難である。

州歳出

背景

州一般財源は多くの公共プログラムを支援している。一般財源に入金された歳入は、公立学校、公立大学、保健衛生プログラム、社会福祉、刑務所など、さまざまなプログラムに充当されている。中でも学校関連の支出は州予算において最大の位置を占め、過去の投票によりすでに承認済みの提案において、州政府は学校(幼稚園から高等学校まで)およびコミュニティカレッジ(これらをK-14教育と総称)に年間最低資金(一般に、提案第98号の最低保証額と称される)を支給するよう規定されている。この最低保証額は、州一般財源と地方不動産税収を組み合わせたまかなわれている。多くの年度において、算出される最低保証額は州一般財源歳入の変動に大きく左右される。一般財源歳入が大きく増加した年度においては、最低保証額も大幅に増額される可能性が高い。なお、学校およびコミュニティカレッジに配分された州または地方からの資金の大部分は「無制限」、つまり教育上のあらゆる使途に充当可能である。

提案

追加税収により学校への資金提供および予算の均衡化を図る。本法案の暫定的増税によって創出された歳入は提案第98号の最低保証額の計算に組み込まれ、その結果保証額は毎年数十億ドル単位で引き上げられる。この新たな歳入の一部は学校資金の増加に、その残余额は州予算の均衡化に役立てられる。会計処理の面では、追加歳入は新たに開設された教育保護口座(EPA)と呼ばれる州の口座に入金される。同口座の資金のうち89%は学校に、11%はコミュニティカレッジに提供される。学校およびコミュニティカレッジは、この資金を教育上のあらゆる使途に充当できる。この資金は既存の無制限生徒数割資金と同様に配分されるが、

立法分析者による分析

続き

すべての学区が生徒一人当たり200ドル以上、またすべてのコミュニティカレッジ区が生徒一人当たり100ドル以上のEPA資金を必ず受給するという点が異なる。

本法案が承認された場合の財政的影響

2012-13年度予算案は投票による本法案の承認に依存。州議会および州知事が6月に採択した予算案は、予想される2012-13会計年度の大幅な財政赤字、ならびに以降数年にわたり予想される財政赤字への対応を念頭に入れたものである。2012-13年度予算案は、(1)本法案が投票で承認されることを前提とし、(2)結果的に創出される歳入を州のさまざまなプログラムに使用するものである。本法案によって創出される歳入の大部分は、学校およびコミュニティカレッジに配分される。2012-13年度における学校およびコミュニティカレッジ向け資金の大幅な増額(2011-12年度に対し66億ドル、つまり14%増)はこの追加歳入を前提とするものであり、この増額分ほぼ全額が前年度K-14支出の支払いと、州のK-14関連の支払い遅延緩和に充てられる。同予算案には、予想される大幅財政赤字を念頭に置き、保健衛生・社会福祉サービスプログラムの支出抑制、州政府職員の減給、一時資金の使用、州のその他の口座からの借り入れなどの措置が盛り込まれている。

2018-19年度までの予算に対する影響。本法案による追加歳入は、2018-19年度にかけて州予算の均衡化に活用できる。本法案により2018-19年度まで毎年数十億ドルの追加歳入が創出され、既存の州プログラム向け資金、K-14教育における支払い遅延の緩和、その他の州負債の返済など、広範な使途に充当可能となる。なお、これらの資金の使途は、州議会および州知事による今後の措置に左右される。また、高所得納税者の所得の変動、ならびに本法案による州歳入の変動の可能性により、年度によっては州予算に困難が生じることも考えられる。提案された増税期間の終了後は、これに伴う歳入の減少により、以降数年間にわたり予算がさらなる圧迫を受ける可能性がある。

本法案が拒否された場合の財政的影響

本法案が投票で拒否された場合の代替予算案による歳出削減。本法案が成立しなかった場合、州が本提案の増税により創出される追加歳入を受領することもなくなる。この場合、2012-13年度予算案には60億ドルの歳出削減が盛り込まれるよう規定されている。現在州法で計画されているこの自動削減は、図3に示した通りである。削減項目のほとんどが教育プログラムであり、K-14教育では54億ドル、公立大学では5億ドルの削減が規定されている。なお、K-14における削減額のうち約30億ドルは無制限資金を対象とするものである。この削減措置に対する学校およびコミュニティカレッジの対応として、準備金の引き下げ、また学校の場合は学年度の短縮、コミュニティカレッジでは生徒数の削減などが考えられる。残りの24億ドル削減により、学校およびコミュニティカレッジへの支払い遅延額が増加し2011-12年度水準に戻ることも予想される。これは会計年度後半になって学校およびコミュニティカレッジのキャッシュフローニーズに影響を及ぼし、結果的に短期借り入れを助長する可能性がある。

2018-19年度までの予算に対する影響。本法案が投票で拒否された場合、2018-19年度までの州歳入は同法案が承認された場合よりも年間何十億ドルも少なくなる。この低水準の歳入でいかに州予算の均衡化を図るかは、州議会および州知事により今後決定される。今後の州予算の均衡化措置としては、学校またはその他のプログラムの資金削減や新たな歳入、各種一時措置などが考えられる。

図3

提案第30号が投票で拒否された場合の2012-13年度歳出削減

(単位:100万)

学校およびコミュニティカレッジ	\$5,354
California大学	250
California州立大学	250
発達障害局	50
市警助成金	20
消防防災局 (CalFire)	10
DWR洪水制御プログラム	7
地方水上安全パトロール助成金	5
漁業狩猟局	4
公園・レクリエーション局	2
DOJ法執行プログラム	1
合計	\$5,951

DWR = 水資源管理局 (Department of Water Resources)、
DOJ = 法務省 (Department of Justice)

地方政府プログラム

背景

2011年に、一部のプログラムの管理および資金提供責任が州政府から地方(主に郡)政府へと委譲された。責任委譲の対象プログラムには、特定の成人犯罪者の収監、仮出所者の監督、薬物乱用治療サービスの提供などが含まれる。これらの新たな義務に伴って生じる支払いのため、州議会は州税収から毎年約60億ドルを地方政府に送金する法案を可決した。この資金の大半は、消費税収の一部を州から地方政府へと振り替えることによりまかなわれる。

提案

本法案は州憲法に、2011年の州プログラム責任委譲に関連するいくつかの条項を追加する。

地方政府に対し継続的な歳入を保証する。本法案では、プログラムの責任委譲に伴う費用をまかなうため、2011年に振り替えられた税収(またはそれと同等の資金)を州が地方政府に提供し続けるよう規定する。また本法案では、学校およびコミュニティカレッジ向け資金の最低保証額の計算から地方政府に振り替えられた消費税収を永久に除外するよう規定する。

州当局によるプログラム要件の拡大を制限する。地方政府は、2011年に委譲されたプログラムに対する責任の履行費用を増加させるいかなる州法についても、州政府が費用増加分をまかなう追加資金を提供しない限り、これを施行する義務を負わない。

州政府に不測のプログラム費用の一部負担を義務付ける。本法案では、プログラムの責任委譲に関連する連邦法規または規制の改正や特定の裁判上の措置によって地方政府に新たに生じた費用の一部を州政府が支払うよう規定する。

資金提供に対する潜在的な委託責任を排除する。州憲法の規定により、地方政府に新たな責任を課し、あるいは「委託」した場合、州政府はこれに関する費用を払い戻す必要がある。現行法では、プログラムの責任委譲に伴う費用の一部をまかなうため、場合により州が地方政府への追加資金提供(委託に伴う費用の払い戻し)を求められる。本法案は、州政府にこのような委託に伴う費用の払い戻し義務がない旨を規定するものである。

公開会議法による費用の州による払い戻しを廃止する。ブラウン法では、地方立法府のすべての会議を一般に公開するよう規定している。これまでは、ブラウン法の特定の条項(公開会議の議題作成および公表要件など)によって地方政府に生じた費用を州政府が払い戻してきた。本法案では、州政府にはブラウン法に規定された手順に従い公開会議を行うための費用を地方機関に支払う義務はない旨を規定する。

財政的影響

州政府。プログラムの責任委譲に伴い、州歳出は通常よりも増加する可能性がある。これは、本法案が(1)かかるプログラムの費用をまかなうための州政府による地方政府への資金提供継続を保証するとともに、(2)将来起こりうる連邦法の改訂や訴訟によって発生する費用の一部を州が負担するよう規定し、さらに(3)地方政府にとっての負担増を意味する新たな州の法律または規制について、地方政府に対し、州政府が追加資金を提供しない限りその施行を拒否する権限を与えているためである。発生しうるこれらの費用の一部は、2011年のプログラム委譲およびブラウン法の措置から州の潜在的な委託責任を排除する本法案の条項によって相殺される。これらの条項による実際の財政的影響を正確に見積もることは不可能であり、当選した公職者および裁判所による今後の措置に左右される。

地方政府。上記の要因は、地方政府に対しては逆の財政的影響を及ぼすと考えられる。つまり、地方政府の歳入は通常よりも増加する可能性がある。これは、州政府が(1)2011年のプログラムの責任委譲に伴う費用をまかなうため地方政府への資金提供を継続し、(2)将来起こりうる州法および連邦法の改訂や訴訟によって発生する費用の全部または一部を負担するよう義務付けられることによる。この地方歳入増加分の一部は、2011年のプログラム委譲およびブラウン法の措置から委託に伴う費用の払い戻しを受ける地方政府の権

限を排除する本法案の条項によって相殺される。これらの条項による実際の財政的影響を正確に見積もることは不可能であり、当選した公職者および裁判所による今後の措置に左右される。

要約

本法案が投票で承認された場合、4年間にわたる州消費税率引き上げ、ならびに7年間にわたるPIT税率引き上げにより、2012-13年度から2016-17年度まで毎年推定平均60億ドルの追加州歳入が創出される(これに対し2011-12年度および2017-18、2018-19会計年度における歳入増加は比較的小規模になることが予想される)。この追加歳入は州の2012-13年度予算案に資金として盛り込まれるとともに、今後7年間にわたり予算の均衡化に活用できる。また本法案では、地方政府への州プログラム責任委譲に伴う費用をまかなうため2011年に行われた一部州税収の振り替えを、地方政府が毎年継続して受領することを保証する。

本法案が投票で拒否された場合、州消費税率およびPIT税率の引き上げは行われない。この場合、州の2012-13年度予算案に対する追加資金が創出されないため、2012-13年度の州歳出は約60億ドル削減され、そのほとんどは教育関連支出の抑制によるものとなる。従って、今後数年間の州歳入は本法案が承認された場合よりも何十億ドルも少なくなる。